

そうか 市議会報

年4回 毎定例会後発行

おもな内容

市長提出議案の概要……………1ページ
市政に対する一般質問……………2ページ
委員会提出議案の概要……………3ページ
議員提出議案の概要……………3ページ
審議結果一覧……………4ページ

No.2 0 5

平成25年2月発行
編集 議会運営委員会
発行 草加市議会
草加市高砂1-1-1
☎048(922)2489 議事課直通
FAX048(922)3154 議事課直通
<http://www.soka-shigikai.jp>

12月定例会

草加市駐車場条例の一部を改正する条例など
市長提出30議案と委員会提出2議案
議員提出1議案を可決



平成24年12月定例会は、12月6日から12月21日までの16日間にわたって開かれ、市長から提出された30議案を原案どおり承認・可決・同意しました。委員会提出議案は、草加市議会委員会条例の一部を改正する条例など2議案が提出され、いずれも可決しました。議員提出議案は、シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書が提出され、可決しました。市長提出議案に対する質疑では、3人の議員が質疑を行い、市政に対する一般質問では、8人の議員が2日間にわたって、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれいただきました。

予算

ここに掲載したものは、市長提出議案の主なものについて提案理由の説明をもとに要約したものです。

専決処分の承認

〔平成24年度草加市一般会計補正予算(第3号)〕

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙にかかわる経費の補正を行う必要を認めたものです。

補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ6980万1000円を追加し、予算の総額を719億1838万7000円とするものです。

歳入は、国庫支出金を追加し、歳出は、衆議院議員総選挙執行に係る経費を計上したものです。

平成24年度草加市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に6億4924万6000円を追加し、予算の総額を725億6763万3000円とするものです。

歳入は、使用料及び手数料、国庫支出金、寄附金及び繰入金

条例

を追加し、歳出は、主に、第二庁舎建替事業費、市民福祉葬祭事業費、生活保護事業費、予防接種事業費及び学校就学援助事業費(小学校・中学校)の追加並びに人件費の過不足調整を行うものです。

継続費の補正は、第二庁舎建替事業(基本・実施設計業務委託)の設定を行うものです。

繰越明許費の設定は、総務費の事業を平成25年度へ繰り越すものです。

債務負担行為の補正は、主に、社会福祉施設管理運営事業(高年者福祉センターふれあいの里)、放課後児童健全育成事業(松原・花栗南・谷塚児童クラブ)、道路舗装改良事業、公園広場等整備事業(松原近隣公園)及び英語教育・国際理解教育推進事業の設定を行うものです。

草加市立あおば学園設置及び管理条例の一部を改正する条例

障がい児の療育の拡充を図るため、草加市立あおば学園の定員を30人から33人に改めるものです。

施行期日は、平成25年4月1日。

草加市駐車場条例の一部を改正する条例

シテイパーキングアコスの利用促進及び草加駅周辺の地域経済の振興を図るために、駐車料金を改定するとともに、新たに通勤定期駐車券の発行等について定めるものです。

施行期日は、平成25年4月1日。

草加市

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等による介護保険法の一部改正に伴い、地域の実情に基づいた指定地域密着型サービスにかかわる人員、設備及び運営基準等を定めるものです。

施行期日は、平成25年4月1日。

草加市都市公園条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園及び公園施設の設置基準及び埼玉県福祉のまちづくり条例の整備基準に配慮した特定公園施設のバリアフリー化に関する構造基準等を定めるものです。

施行期日は、平成25年4月1日。

人事

人権擁護委員の推薦

石井隆義氏

平成25年3月31日をもって任期満了となる石井隆義氏を引き続き委員として推薦することに意見を求めるものです。

市政に対する一般質問

ここに掲載したものは、すべての質問の中から1人の議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したものです。
(掲載は発言順です)

新田西部土地画整理事業 清算金の負担額は 住民に説明してきた額に

〔質問〕大野議員／新田西部土地画整理事業は平成23年度に工事が完了し、これから換地処分が行われる。事業開始前の住民説明では100㎡未満の宅地における清算金の額は最高でも50万円くらいと予想されたとの説明がされた。しかし、最近示された数字では、30坪で100万円、少し多い土地を持っている方は200万円、300万円となる。当時働き盛りだった方も、今は年金生活に入っており、多額の清算金の支払いは困難である。これまで住民へ説明してきた額をぜひ守っていたいただきたいと思うがどうか。

〔答弁〕市長／事業開始前の昭



和58年5月の住民説明において、100㎡未満の過小宅地の清算金負担は、最高でも50万円くらいと予想されたと説明した経緯がある。本事業開始から26年が経過し、経済状況が厳しさを増す中、換地処分を迎えることになるので、住民の方々に説明した清算金額に近づけるよう検討していきたいと考えている。

音楽都市宣言20周年 宣言にふさわしい 文化・芸術の振興を

〔質問〕西沢議員／平成5年6月22日に草加市が県内で初めての音楽都市宣言をしてから、いよいよ20周年を迎える。市民発の音楽都市として、宣言にふさわしい文化を育てていければと思うているが①この宣言の意義について、どのように考えているか。②市の文化芸術の振興について、市長の考えは。

〔答弁〕自治文化部長／①音楽に親しめる環境は一定程度整ったものと認識しているが、未来に向け音楽都市として市の文化芸術をさらに振興していくことは、心豊かな活力あるまちづくりに大変重要であり、意義あるものと考えている。

市長／②音楽都市宣言以後、音楽家団体も設立され、さらには街角でのライブや市民によるコンサートも開かれるなど、多くの市民が音楽に親しみ、音楽都市らしい文化の振興が進展してきたと感じている。この潮流を

とめることなく、さらには広げられるよう、積極的に推進し、草加市のブランド力の向上につながるよう努めていきたい。

シルバー人材センター 高齢化率の上昇を考慮し 補助金増額の検討を

〔質問〕平野議員／シルバー人材センターは高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく団体であり、市は同団体を育成し、高齢者の就労機会の確保に努めなければならない。高齢化が進行する中、高齢者の方々に、生き生きと社会貢献し元気に老後を過ごしていただくことは、医療費の削減などにも寄与するなど、市民全体にとっても大きな意味があると思う。今後の高齢化率の上昇を考慮し、同センターへの補助金の増額を検討すべきではないか。

〔答弁〕市長／これからの少子高齢化と先の光明が見えない社会経済状況などを考えると、高齢者の皆様が地域生活において少しでも安心して、充実した生活を送ろうとした場合には、シルバー人材センターの存在意義は大変大きなものと思われる。したがって、同センターの受託事業をふやし、またその運営をより円滑にするための費用が必要となるので、事業活動の発展のための資金の増額ということと考えさせていただきたい。

いじめ等の問題に対応した 組織づくりについて 早急に検討を

〔質問〕飯塚議員／板橋区では校長経験者等で構成されたチームが長年の教員経験を生かし、いじめ等の問題解決に当たって

おり、大変よい取り組みと感じている。教育委員会としても、このようないじめ等の問題に対応した組織づくりを前向きに検討していくとのことだが、①いじめの問題は事が起きてからでは遅いので、重要課題と認識しているのであれば、早急に組織づくりを検討すべきだと思うが、教育長の考えは。②組織を設置する場合、教育委員会と離れた場所では連携に支障が出るため、指導課の中に設置するのが望ましいと思うがどうか。

〔答弁〕教育長／①いじめ、不登校問題を中心に生徒指導上の



一の橋伝右川線 大型車両通行に伴う 振動について対策を

〔質問〕中山議員／新栄町と清門町の境を通っている市道2001号線、別称一の橋伝右川線の、吉長橋から川戸通りまでの区間において、大型車両の通行により家かなり振動するという苦情が寄せられている。これまでも何回となく執行部の担当のほうに対応してもらったが、まだ改善がされていない。今後の対応についてはどのように考えているのか。

〔答弁〕建設部長／吉長橋から川戸通りまでの延長約400mは、新田西部土地画整理事業

問題に対応した組織づくりは必要であると認識している。予算等の問題があるが、できるだけ早く整備していきたい。②緊急時の課題に対しても即時に情報を共有化し、対応できる支援体制をつくっていくため、指導課の中に置くことが必要だと考えている。

サービス付き高齢者向け住宅 高齢者プランの中に 位置づけていくべきでは

〔質問〕井手議員／サービス付き高齢者向け住宅は、制度が成熟しておらず、あり方が変化してくる可能性がある。そうした変化を把握し、高齢者の居住場所としてふさわしいものとなるよう取り組んでほしい。市としては、設置業者との事前協議や意見書の提出が可能であり、そうした段階を踏むためにも、あらかじめその必要性やニーズを把握しておくなくてはならない

で整備されたが、年々大型車両の通行量が増加し、近隣の皆様から大型車両の通行に伴う振動等について改善の要望が寄せられている。その都度、下水道マンホールのふたの周りの補修などの対応を重ねてきたが、このような部分的な対応では振動等が改善されていないことから、



と思う。今後、サービス付き高齢者向け住宅の整備について、草加市高齢者プランなどに位置づけていくべきではないか。

〔答弁〕健康福祉部長／現在、市では具体的な整備数の計画はないが、今後、県と協議するなどし、整備を進めていかなければならないと認識している。県の計画を基本とし、市の高齢者人口の動向や施設整備状況等を勘案する中で、整備数等について、草加市高齢者プランに位置づけることが市民にとってよりよい介護保険制度の運用となるか、十分検討していかなければならないと考えている。

市の基本構想に スマートシティの考え方を 取り入れるべきでは

〔質問〕小川議員／スマートシティというのは新たな考え方であり、省エネルギー、低炭素化に努めていきましょう、という

今年度中に400mにわたり舗装内部の調査を実施するとともに、振動を低減する対応策の検討を行い、その結果を踏まえて早急に改善を図っていきたい。

草加市立病院 事務委託方法の見直しなど 運営の改善を

〔質問〕吉沢議員／①市立病院の運営については、市の一般会計からの繰入金が入っているが、もろって当たり前だというような風潮がある気がする。病院の経営が好転してきたことに加え、合理化や企業努力が必要ないことを踏まえ、平成25年度についてはどのぐらいの繰入金額を考えているのか。②病院の

うまちをつくりましょうというような大きな流れである。市の総合振興計画基本構想の中で、スマートシティの考え方を取り入れていただきたいがどうか。

〔答弁〕総合政策部長／基本構想は、本市の将来像を示すものであり、行財政運営の羅針盤といった位置づけにある。現在の基本構想の計画期間は平成27年度までであり、新たな構想の策定に向けた取り組みを進めていることから、この取り組みの中で、これからの都市のあり方を考える上での重要な考え方の一つとして、スマートシティ構想について検討するべきと認識している。スマートシティには技術面、コスト面などさまざまな課題があるため、国内外の先進的、実験的な取り組みの成果などを踏まえ、新たな基本構想の中でスマートシティの理念をどのように生かしていくことができるか検討を進めていく。

医療事務については、20年も30年も同じ業者に委託されており疑問を感じる。以前、私が幾つか改善方法について提案をしたがどうなっているのか。

〔答弁〕病院事務部長／①予算編成の段階なので確定的なことは言えないが、心臓・脳血管センターの運営が軌道に乗ることが想定されるため、平成24年度の18億2000万円よりも若干下がると予定している。②診療報酬改定や電子カルテ導入があったため、医療事務の体制が整っていない状況であり、また、業者決定方法は、入札、プロポーザル等、いろいろな手法があるため、その導入については時期も含め検討していきたい。

審議結果一覧

○:賛成 ×:反対

議案番号／議案名			会派構成／議員名			草加新政					自由市民クラブ					公明党					共産党				民主党		一	議決結果						
						切敷光雄	浅井昌志	中野修	小澤敏明	小川利八	飯田弘之	石村次郎	鈴木由和	佐藤勇	中山康	松井優美子	中野徹	東間亜由子	瀬戸健一郎	井手大喜	大久保和敏	飯塚恭代	秋山由紀子	佐々木洋一	西沢可祝	宇佐美正隆	平野厚子		大野ミヨ子	今村典子	斉藤雄二	佐藤憲和	新井貞夫	関一幸
【平成24年12月定例会】 12月6日～ 12月21日																																		
市長提案	88	専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度草加市一般会計補正予算(第3号)〕	○	○	○																												承認	
	89	平成24年度草加市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○																											×	原案可決	
	90	平成24年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○																												原案可決	
	91	平成24年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○																												原案可決	
	92	平成24年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○																												原案可決	
	93	平成24年度草加市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○																												原案可決	
	94	平成24年度草加市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○																											×	原案可決	
	95	草加市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○																												×	原案可決
	96	草加市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○																												×	原案可決
	97	草加市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
	98	草加市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																												×	原案可決
	99	草加市が管理する市道の構造等の基準に関する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
	100	草加市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
	101	草加市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																												×	原案可決
	102	草加市市営住宅等整備基準条例の制定について	○	○	○																												×	原案可決
	103	草加市公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
	104	草加市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
	105	実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
	106	草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
	107	草加市立あおば学園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																													原案可決
108	草加市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																												×	原案可決	
109	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○																												×	原案可決	
110	指定管理者の指定について	○	○	○																												×	原案可決	
111	指定管理者の指定について	○	○	○																												×	原案可決	
112	指定管理者の指定について	○	○	○																												×	原案可決	
113	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	○	○	○																													原案可決	
114	市道路線の廃止について	○	○	○																													原案可決	
115	市道路線の認定について	○	○	○																													原案可決	
116	独立行政法人都市再生機構による公園整備の施行に関する同意について	○	○	○																												×	原案可決	
117	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○																												×	同意	
※委	委4	草加市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○																												原案可決	
	委5	草加市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○																												原案可決	
※議	議19	シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書	○	○	○																												原案可決	
請願	請5	暮らし・農業・地域を破壊するTPP参加に反対する請願書 【9月定例会からの継続審査】	—	—	—																												取り下げ	

・議長は表決に加わりません。・表中の「※委」は「委員会提出議案」の略です。・表中の「※議」は、「議員提出議案」の略です。

政治家の寄付は禁止
有権者が求めることも禁止

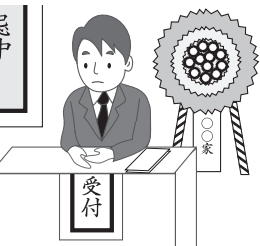
1 政治家の寄付の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び公職にある者）は、寄付をする
と処罰されます。



2 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が、政治家に寄付を
求めることは禁止されています。
さらに、政治家を威迫してあ
るいは陥れる目的で寄付を求め
ると処罰されます。

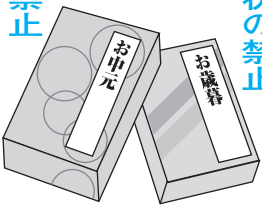


3 後援団体の寄付の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝
儀などを出すと処罰されます。

4 年賀状や寒中見舞などのあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状や寒中見舞
などのあいさつ状を出すことが
禁じられています。



5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさ
つ広告を出すと処罰されます。

次の定例会は
2月20日（水）からの予定です

問い合わせは議会事務局議事課まで

☎048(922)2458